

令和 7 年度 問題解決力強化研修〔基礎編〕 開催要項

～ 正しい問題解決プロセスを実践し、上質な職場を作っていく ～

1. 目 的

仕事をするということは「決められた一連の手順が滞りなく進んでいる」とことと言い換えることができます。現実にはしかし「滞りなく」進むことは少なく、決められた（教えられた）手順では前に進めないことがよく起こります。「問題」とはあるべき姿と実際の姿のズレであり、知識・技術を上質にするとともに経験を積むことで「問題を解決する力」が身に付いてくると考えられます。「あるべき姿」をきちんと描いている職員が、問題を感じた場面でどのように行動すればいいのかを考える力を持つ職員であるとき、介護・福祉職場は利用者・家族が安心できる場になっていくのではないのでしょうか。本研修では事例を使って「収集した事実から『真の問題』を見つける」ことを学びます。

2. 主 催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	実施方法	定員
令和 7 年 8 月 29 日（金）	Zoom でのオンライン研修	60 名

4. 対 象 者

介護・福祉サービスを提供する事業所や社会福祉協議会で係長・主任・副主任・リーダー等の職位／役職名を持ち、チームを率いる中核的人材として活躍を期待している職員

5. 時間・内容・講師

時 間	内 容
12:50～13:25	受 付（Zoom 入室・出席確認）
13:25～13:30	開 会・オリエンテーション
13:30～17:00 （途中休憩）	【講義】 問題解決プロセスは「なぜ」を繰り返す作業～「真の問題」を探せたら解決の道を探せる ○「あるべき姿」を示していない職場には、職員間に共通の価値観が育たない ○事件・事故を「解決すべき職場の課題」と捉えるリーダーが働きやすい職場を作る 【ワーク】 事例研究（個人ワーク、グループワーク） ○なぜ事故は起きるのか。手順が決まっていれば仕事は進む？規則を守れば事故は起こらない？ ○人は「理解⇒納得⇒行動」というプロセスを自然に踏んでいることを学びます

【講師】 株式会社エイデル研究所

社会福祉士 丹羽 勝 氏

介護・福祉職場の指導職・管理職の個別能力開発プログラム作成と実施、次世代管理者育成研修、組織風土変革といった要請に応えていくことを生業としています。県域主催の研修の他、全国各地の法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや研修に豊富な実績があります。2018 年からはオンライン講義と受講者一人一人に対する個別課題添削、オンライン個別面談を取り入れた「新しい学びの形」を作り、主任・管理職を中心に個別育成は 150 名を超えました。本会では、キャリアパス対応生涯研修、問題解決手法の理解・実践のための研修、上質な手順書作りのための業務の標準化研修等、多数の研修で講師実績を持ち、影響を受けた受講者も増えてきました。全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」講師、産業・組織心理学会会員、応用心理学会会員。

社会福祉士 岸場 千晶 氏

介護職・相談員・MSW として勤務した後、権利擁護支援業務に従事。現在は福祉人材確保・育成・定着にかかる制度構築とその運用支援、福祉職員のキャリアパスや法人内制度構築支援に加え、福祉職場における業務改善や生産性向上の取組みに関する伴走型支援を行っている。

6. 申込方法・受講決定・受講料等

(1) 申込期間

7月24日(木) 13時までにお申込みください。

※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。事業所内で優先順位を付したうえで申し込みをしてください。

※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください(個人での申込はできません。)

○申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ (<https://www.shimane-fjc.com/>)」にアクセスして『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。

○期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。

○『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問い合わせください。

(2) 受講決定

受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を郵送します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、受講ができません。**

(3) 受講料等

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

島根県社会福祉協議会 会員：3,000円(消費税非課税)／人 非会員：5,000円(消費税非課税)／人

※受講決定後の取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消される場合は、**令和7年8月15日(金) 17時**までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

7. その他

(1) ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。

(2) ZoomのミーティングID、ミーティングパスコードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。

(3) Zoom参加への受講者の準備品について

①	パソコン	②	webカメラ	③	イヤホンマイク(推奨)
---	------	---	--------	---	-------------

(4) **研修では、ブレイクアウトルームを使ったグループワークを行います。受講者お一人につき、パソコンを必ず1台ご準備ください。パソコン1台で2名以上の参加はできません。**

(5) グループワークの際に受講者同士で演習を行います。受講者同士のコミュニケーションを図るため、カメラ・マイク機能をオンにして行います。パソコンにそれらの機能がない場合は付属品をご準備ください。

(6) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。

(7) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

(8) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛(勤務先等)に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当：鬼村・上谷

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。